

# 平成29年度障害者施策予算概算要求案の概要

内閣府(共生社会政策担当)

単位:百万円

事 項	要求概要	平成29年度 概算要求額	平成28年度 予算	対前年度 差引増減額
<b>I 障害者政策委員会開催経費</b> (障害者基本法第32条(障害者政策委員会の設置及び運営)に係る経費)	○障害者政策委員会の設置運営経費	21	21	0
<b>II 障害者施策推進経費</b> (障害者基本法及び障害者差別解消法(通称)に関する経費)		108	98	10
<b>1 障害者施策関連調査研究等経費</b>		43	30	13
(1)障害者白書作成経費 (障害者基本法第13条(年次報告の作成)に係る経費)	○障害者施策に関する年次報告書の作成・配布	5	5	0
(2)国際協力推進経費 (障害者基本法第30条(国際協力の推進)等に係る経費)	○国際会議への出席及び情報収集等	7	8	△1
(3)障害者の社会参加推進等に関する調査研究経費 (障害者施策に資する国内外調査研究経費)	○国内外障害者施策調査研究経費	10	10	0
(4)障害者差別解消法の推進に関する調査研究(優先課題推進枠) (障害者差別解消法の施策に資する調査研究経費)	○行政機関に対する調査研究 ○障害者差別解消法に関する意識調査	21	0	21
※障害者差別解消法(通称)相談体制等調査研究関係経費(前年度限り)		0	7	△7
<b>2 障害者施策連携推進経費</b>		6	14	△8
(1)障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業経費 (障害者差別解消法第17条(障害者差別解消支援地域協議会)に係る経費)	○地域協議会連絡会議の開催 ○地域協議会未設置自治体へのアドバイザー派遣(10か所)	6	14	△8
<b>3 障害者施策理解促進経費</b>		59	54	5
(1)障害者週間関係事業実施経費 (障害者基本法第9条(障害者週間の実施)に係る経費)	○障害者への国民の関心、理解を深めること、障害者の社会参加意識の高揚を図るため啓発、広報を実施 ・体験作文及びボクスターの募集・表彰、各種催事等 ・障害者関係労務者内閣総理大臣表彰(新規)	20	15	5
(2)障害者差別解消法(通称)の円滑な施行に係る経費 (障害者差別解消法第15条(啓発活動)に係る経費)	○国民への差別解消法の趣旨及び内容の啓発、広報を実施 ・地域フォーラムの開催(15か所)	39	39	0
<b>計</b>		129	119	10

## 発達障害者支援に関する取組について

平成28年11月30日  
内閣府(共生社会政策担当)

内閣府(共生社会政策担当)においては、発達障害者支援法及び同改正法第21条(国民に対する普及及び啓発)の趣旨も踏まえつつ、次に掲げる取組を実施。[※予定を含む]

### 発達障害に関する広報啓発を通じた理解の促進

○障害者週間(12/3～9)の行事の一環として、障害者週間「連続セミナー」において、発達障害関係の行事を実施

#### 【テーマ名】

- ・チック、トゥレット症候群とそれに関連する発達障害(12/6)
- ・発達障害者の雇用を促進するために Vol.5～安定して働き続けるために一人ひとりができること～(12/6)
- ・発達障害児教育への支援～音声教材の有効性と今後の課題について～(12/7)
- ・大人の発達障害について ～最近の動き～(12/7)

○世界自閉症啓発デー(4/2)に当たり、加藤内閣府特命担当大臣によるメッセージを発出し、内閣府ホームページに掲載

○内閣府で開催する「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」において、発達障害当事者を基調講演者やパネルディスカッションのパネリストとして起用

(以上)

# 平成28年度「障害者週間」

みんな  
で  
つ  
く  
る  
共  
生  
社  
会



## ～共に生き、共に考える、明日を～

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害者施策に関する国民への関心と理解を広く深める必要があります。

政府では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定め、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動等をはじめ、様々な取組・行事を行うこととしています。

毎年12月3日～9日は  
障害者週間です。

障害のある人もない人も共に  
生きる社会へ

### 1 障害者フォーラム 2016

平成28年12月2日(金) 13:00～17:00

[会場]  
中央合同庁舎第8号館 1階講堂

### 2 障害者週間「連続セミナー」

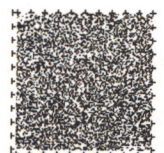
平成28年12月6日(火) 10:00～19:00  
7日(水) 10:00～19:00

[会場]  
有楽町朝日スクエア

### 3 「障害者週間のポスター」原画展

平成28年12月3日(土)～9日(金)  
10:00～18:00

[会場]  
有楽町駅前地下広場



# 1

# 障害者フォーラム 2016

**入場無料**

[定員] 150名 (事前申込要)

**主催 内閣府**

「共生社会」の理念の普及を目的に、1部では、  
作文・ポスターの最優秀作品への内閣総理大臣表彰、2部では、  
共生社会の実現をテーマにシンポジウムを開催します。

お申込み・  
お問い合わせ

平成28年度

「心の輪を広げる障害者理解促進事業」事務局(最終頁参照)

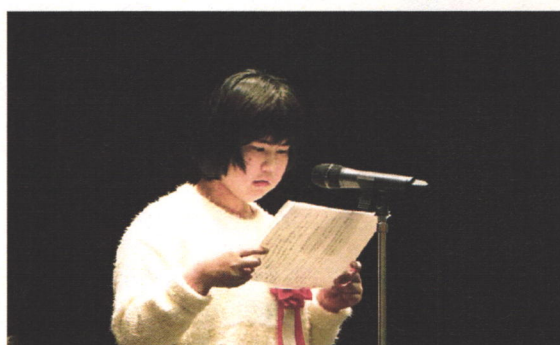
## 第1部 表彰式 (「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」)

日時 平成28年12月2日(金) 13:00~14:00

会場 中央合同庁舎第8号館 1階講堂

### 【プログラム】

- ①主催者挨拶(内閣府特命担当大臣)
- ②審査講評
- ③内閣総理大臣表彰
- ④後援団体副賞贈呈
- ⑤心の輪を広げる体験作文最優秀作品朗読



平成27年度作文最優秀賞朗読(小学生部門)

## 第2部 「障害者週間」記念シンポジウム

【テーマ】 真の共生社会とは何か、あらためて問う  
—全ての命と尊厳の尊重を—

日時 平成28年12月2日(金) 14:30~17:00

会場 中央合同庁舎第8号館 1階講堂

障害者基本法等の趣旨を再確認するとともに、  
全ての命の尊厳が尊重されることの大切さを  
テーマに、共生社会実現のための  
シンポジウムを開催します。



### ●基調講演

【講師】 野澤 和弘 氏

(株)毎日新聞社論説委員、障害者政策委員会委員



平成27年度「障害者週間」記念シンポジウム

### ●パネルディスカッション

【コーディネーター】

野澤 和弘 氏

【パネリスト】



久保 厚子 氏

全国手をつなぐ育成会連合会  
会長、障害者政策委員会委員



熊谷 晋一郎 氏

東京大学先端科学技術  
研究センター准教授



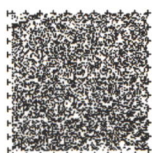
藤原 久美子 氏

自立生活センター神戸  
Be すけっと事務局長



名里 晴美 氏

(福)訪問の家理事



# 2 障害者週間「連続セミナー」

【定員】100名

入場無料

障害者週間の行事の一環として、障害者週間の趣旨にふさわしいセミナーを各団体が実施します。

12月6日(水)

## 1 特定非営利活動法人日本トウレット協会

### チック、トゥレット症候群とそれに関連する発達障害

小児期に見られるチックの多くは、まばたきや首をふる動きで、1年以内に消失しますが、一部は多彩な運動性チックや音声チックが認められ、トゥレット症候群の経過を辿ることがあります。この症候群の重症例では、全身の激しいチックや奇声や言葉が認められます。また小児期の併存症としては、注意欠陥多動性障害や広汎性発達障害があります。本セミナーでは、小児科を受診するトゥレット症候群の診断や治療、併存症との重なりなどについて、お話しさせていただきます。

【講演者】 星加 明徳(北新宿ガーデンクリニック医師)

## 2 公益社団法人日本オストミレー協会

### オストミレー対応トイレの実態調査

がん等の病状や事故で、お腹にストーマ(人工膀胱)と言われる排泄口を造設したオストミレーと云います。オストミレーはストーマから排泄される便や尿を、ストーマ装具と言われる袋に受け、溜まった排泄物はストーマ装具からトイレに捨てる必要があり、また、緊急事態としてお腹に貼ったストーマ装具を交換するケースもあります。オストミレー対応トイレは、これらオストミレーのニーズに合わせて使いやすいように設計されたトイレですが、色々な仕様のもので設置されています。東洋大学福祉デザイン研究科では、JOAの全国の支部会員の協力を得て、色々なオストミレー対応トイレがどのような状況で、どのように利用されているかのアンケートを実施しましたので、その集計結果を公表させていただきます。皆様のオストミレーやオストミレー対応トイレへの理解が深まることを期待します。

【講演者】 熊澤 宏夫(東洋大学大学院 福祉社会デザイン研究科)

## 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

### 発達障害者の雇用を促進するために Vol.5

#### ～安定して働き続けるために一人ひとりができること～

改正障害者雇用促進法の施行や発達障害者支援法の改正といった法整備が進む中で、発達障害者(を含む障害者)の就職件数は大きく伸びています。一方、事業主においては、発達障害者の雇用に際し、一人ひとりの障害特性を見極めた対応が求められ、その対応に不安や課題を抱えている状況にあります。そこで、職務の切り出しや職場内の支援体制などを工夫した具体的な雇用管理事例や、働く発達障害者の声を紹介し、発達障害者の職場定着に向けてそれぞれ立場で取り組むことについて、参加者とともに考えます。

【講演者】 座長 松本 勝宏(東京学芸大学名誉教授)

パネリスト: 井田 泰正(株式会社ジェイ エスキューブ 総務部総務グループ ジョブサポートチーム リーダー)

: 働く発達障害当事者

: 働く発達障害当事者 2名(予定)

: 岡田 雅人(東京障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー)

## 4 特定非営利活動法人日本失語症協議会

### 失語症を含む高次脳機能障害者の社会的障壁を考える

平成28年4月障害者差別解消法が施行され、障害者に合理的配慮の必要性が求められています。見えない障害である失語症・高次脳機能障害者が社会で当たり前に生活していくのに必要な社会支援の施策や福祉環境について考察します。

【講演者】 講演: 上田 敏: ((公財)日本障害者リハビリテーション協会顧問・元専大教授)

パネリスト: カシヨ 司会: 山本 弘子(都立府中障害者センター 言語聴覚士)

パネリスト: 木村 高子(失語症患者家族会会員)、進藤 美也子(失語症患者会会員)

志村 孝子(立川「スマイル」高次脳機能障害者家族の会代表)

藤原 みどり(あきる野高次脳機能障害者家族会「こーゆー」代表)

堀村 幸子氏(高次脳機能障害者小倉井友の会(いちご会)代表)

【要点筆記】 木村茂言語聴覚士、相馬尚美言語聴覚士 (総合司会) 園田 尚美

日時 平成28年12月6日(火)～7日(水)

会場 有楽町朝日スクエア

主催 各団体

お申込み、お問い合わせ 各セミナーの主催団体(最終頁参照)

12月7日(水)

## 1 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会

### 高齢者・障害者等の読み書き困難者への理解を促進する行政施策について考える

平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法には、意思疎通支援の方法として、大活字等の拡大文字表記や読み書き(代読・代筆)支援が明記されています。また、政府が定める基本方針にて、障害者への理解促進を図る研修会の実施が推奨されています。当会は、大活字図書等の多媒体での出版を進めながら、障害者や高齢者の読み書き困難者への理解をさらに進める行政施策の促進について考えるセミナーを行います。

【講演者】 相賀 昌宏(リテラシー時代取組推進社/大活字文化普及協会理事)

【講演者】 高島 幸子(必要出版物と表示等の情報提供について)

【講演者】 新井 愛一(部探者問題研究会/国際視覚障害者支援協議会/大活字文化普及協会 委員) ※20分

※その他: 活動報告(事務局)、署名作家や読者からの言葉(予定)

## 2 特定非営利活動法人 全国盲友会連絡協議会

### 吃音や関連する障害のある人の社会参加・就労支援に向けて

吃音がある人は、吃音そのものや、2次障害である社会不安障害、引きこもり、うつなどにより社会参加が難しい人が多いです。初めに、最近吃音外来を開設した医師により、その診療状況や、診断書や手帳の取得によって社会参加できた事例を交えて講演をしていただきます。そして、当事者、当事者の就労を支援する団体、医師とのディスカッションを通して、吃音とその2次障害の理解を進め、社会参加にあたっての課題などを考えたいと思います。併せて、発達障害者支援法の改正、障害者差別解消法の施行などを法整備が進む中、吃音者を迎える社会がどう変わっていくか、合理的配慮も含めて考えていきます。

【講演者】 岡部 健一(川庄南愛媛病院院長(内科))

パネリスト: 当事者、当事者の就労を支援する団体から適任者を選任します。

## 3 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

### 発達障害児教育への支援～音声教材の有効性と今後の課題について～

近年、教育現場においては学習障害等の障害児教育に音声教材を利用している事例があります。そこで、発達障害児教育への支援について、音声教材の有効性の観点から専門家、障害当事者の方、教育現場で実践中の方を招いて意見交換をし、今後の支援のあり方・課題について考えます。

【講演者】 日誌 正文(厚生労働省 発達障害対策専門官)

田中 裕一(文部科学省 特別支援教育調査官)

河村 宏(日本 DAISY コンソーシアム会長)

藤堂 栄子(障害当事者: NPO エッジ会長)

神山 忠哉(障害当事者: 岐阜特別支援学校)

## 4 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク

### 大人の発達障害について～最近の動き～

最近注目されている大人の発達障害について、理解促進と、どのような対応がよいのか【合理的配慮】についても提示する場とします。また、今年改正された「発達障害者支援法」についても、最近の動きと合わせて報告します。

【講演者】 JDDnet 理事長・市川伸仲、他 JDDnet 理事

3

# 「障害者週間のポスター」原画展

入場  
無料

全国の小・中学校等から公募した「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の優秀作品の原画を展示します。

日時 平成28年12月3日(土)～9日(金) 10:00～18:00

会場 有楽町駅前地下広場

主催 内閣府

## 平成28年度「障害者週間のポスター」優秀作品

### —小学生の部—



最優秀賞

岡本 彩佐

徳島県  
徳島市  
加茂名南小学校  
1年

### —中学生の部—



最優秀賞

榎本 雛

埼玉県  
さいたま市立  
大成中学校  
1年



優秀賞

久間田 奏

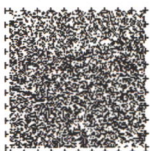
群馬県  
太田市立  
沢野小学校  
4年



優秀賞

小山田 航佑

山形県  
河北町立  
河北中学校  
3年



# 会場のご案内

## 1 障害者フォーラム 2016

### 中央合同庁舎第8号館 1階講堂

〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1  
Tel. 03-6257-1457(直) (内閣府障害者施策担当)  
●中央合同庁舎第8号館へは内閣府本府よりお入りください。



【アクセス】 地下鉄東京メトロ:  
丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3出口 徒歩5分  
銀座線・南北線「溜池山王駅」8出口 徒歩5分

## 2 障害者週間「連続セミナー」

### 有楽町朝日スクエア

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-5-1  
有楽町マリオン 11F  
Tel. 03-3284-0131



【アクセス】 JR有楽町駅: 中央口または銀座口 徒歩1~2分  
地下鉄東京メトロ: 有楽町線「有楽町駅」D7出口 徒歩2分  
銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座駅」C4出口 徒歩3分

## 3 「障害者週間のポスター」原画展

### 有楽町駅前地下広場

〒100-0006  
東京都千代田区有楽町二丁目7番1号先

【アクセス】 JR有楽町駅前  
地下鉄東京メトロ: 有楽町線「有楽町駅」D7出口 徒歩3分  
銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座駅」C4出口 徒歩4分



### ●連続セミナー参加団体のご案内 (セミナーの開催順)

団体名	所在地	TEL・FAX	URL	担当
特定非営利活動法人 日本トゥレット協会	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル7階	TEL: 03-6912-9625 FAX: 03-6912-9625	<a href="http://tourette-japan.org/">http://tourette-japan.org/</a>	菅野
公益社団法人 日本オストミー協会	〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩1-1-1-901	TEL: 03-5670-7681 FAX: 03-5670-7682	<a href="http://www.joa-net.org/">http://www.joa-net.org/</a>	平野
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2	TEL: 043-213-6203 FAX: 043-213-6556	<a href="http://www.jeed.or.jp/">http://www.jeed.or.jp/</a>	大森
特定非営利活動法人 日本失語症協議会	〒167-0051 東京都杉並区荻窪5-14-5-405	TEL: 03-5335-9756 FAX: 03-5335-9757	<a href="http://japc.info/">http://japc.info/</a>	園田
特定非営利活動法人 大活字文化普及協会	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3 富山ビル6F	TEL: 03-5282-4361 FAX: 03-5282-4362	<a href="http://www.daijatsuji.co.jp/">http://www.daijatsuji.co.jp/</a>	市橋
特定非営利活動法人 全国言友会連絡協議会	〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-30-15 (東京言友会館)	TEL: 090-5423-3294 FAX: 03-3942-9438	<a href="http://zengenren.org/">http://zengenren.org/</a>	松尾
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	〒162-0052 東京都新宿区戸山1丁目22番1号	TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523	<a href="http://www.jsrpd.jp/">http://www.jsrpd.jp/</a>	村上
一般社団法人 日本発達障害ネットワーク	〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-14 昭和阿ステック5号館5F	TEL: 03-5733-6855 FAX: 03-5733-6856	<a href="http://jddnet.jp/">http://jddnet.jp/</a>	橋口

### ●障害者週間行事に関するお問い合わせ

#### 平成28年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目4番14号 HBC GINZAビル12F  
TEL: 0120-641-694 FAX: 0120-896-891 E-mail: heart2016@p-unique.co.jp

### 【内閣府ホームページ】

<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

「世界自閉症啓発デー」に当たっての  
加藤内閣府特命担当大臣メッセージ

4月2日は、国際連合が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害につきましては、その障害の特性を正しく御理解いただくとともに、障害のある方々への周囲の配慮が不可欠です。国民の皆様への御理解と配慮をより一層促進するために、この「世界自閉症啓発デー」を中心に世界各地で様々な取組が行われています。日本でも、講演やシンポジウム、東京タワーブルーライトアップなど様々な啓発イベントが開催されています。

政府においては、本年4月1日に「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」を内容とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）を施行いたしました。内閣府では、この法律の意義や趣旨を引き続き広報、啓発していくことにより、障害のある方々の自立と社会参加の支援等を一層推進します。

国民の皆様一人一人が障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」を作り上げることは、一億総活躍社会の実現にもつながります。

皆様にもこの「世界自閉症啓発デー」を契機に、自閉症を始めとする発達障害について、御理解を深めていただきますようお願いいたします。

平成28年4月2日  
内閣府特命担当大臣  
加藤 勝 信